

## 自動車教習所技能検定員等に対する審査の手続

道路交通法（昭和35年法律第105号）第99条の2第4項第1号イ及び第99条の3第4項第1号イの規定に基づき、令和8年度技能検定員審査及び教習指導員審査を次のように行います。

令和8年2月26日

愛知県公安委員会

### 1 審査の日時

#### (1) 新任技能検定員審査

第1回 令和8年6月8日(月)9日(火)10日(水)11日(木)12日(金) 午前9時00分から午後5時まで  
第2回 令和8年11月16日(月)17日(火)18日(水)19日(木)20日(金) 午前9時00分から午後5時まで

#### (2) 新任教習指導員審査

第1回 令和8年7月6日(月)7日(火)8日(水)9日(木)10日(金) 午前9時00分から午後5時まで  
第2回 令和8年10月26日(月)27日(火)28日(水)29日(木)30日(金) 午前9時00分から午後5時まで  
第3回 令和9年3月1日(月)2日(火)3日(水)4日(木)5日(金) 午前9時00分から午後5時まで

#### (3) 技能検定員及び教習指導員審査（普自二）

第1回 令和8年5月25日(月)26日(火)27日(水) 午前9時00分から午後5時まで  
第2回 令和8年6月17日(水) 午前9時00分から午後5時まで

#### (4) 技能検定員及び教習指導員審査（車種追加）

第1回 令和8年5月11日(月)12日(火)13日(水)14日(木)15日(金) 午前9時00分から午後5時まで  
第2回 令和8年8月31日(月)9月1日(火)2日(水)3日(木)4日(金) 午前9時00分から午後5時まで  
第3回 令和9年2月15日(月)16日(火)17日(水)18日(木)19日(金) 午前9時00分から午後5時まで

#### (5) 技能検定員及び教習指導員審査（二種）

第1回 令和8年4月24日(金) 午前9時00分から午後5時まで  
第2回 令和8年8月7日(金) 午前9時00分から午後5時まで  
第3回 令和8年12月4日(金) 午前9時00分から午後5時まで

### 2 審査の場所

愛知県警察本部交通部運転免許課

### 3 審査申請等

#### (1) 受付期間

各審査日の30日前から20日前までの午前10時から午後4時まで（土曜日、日曜日、令和8年12月29日から令和9年1月3日まで及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

#### (2) 受付場所

愛知県警察本部交通部運転免許課

#### (3) 審査申請用紙の配布期間及び場所

愛知県警察本部交通部運転免許課において、令和8年3月6日（金）以後の午前10時から午後4時まで（土曜日、日曜日、令和8年12月29日から令和9年1月3日まで及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）配布します。

#### (4) その他

審査内容等の都合により、審査日時を変更又は中止する場合があります。

### 4 問い合わせ先

愛知県警察本部交通部運転免許課指定教習所係  
名古屋市天白区平針南三丁目605番地  
電話（052）951-1611（内線781-256）